

社会福祉法人訪問の家

職場環境等に係る取組について

社会福祉法人訪問の家では、下記の内容を「職場環境等の改善にかかわる取組」とする。

理念共有：年度初めの日に、法人常勤職員全員が参加し「法人理念」「推し進める施策」「職員としてのコンピテンシー」等の確認を行い、理念の理解、共有をし、法人組織の一員であることの認識を高める。

1. 多様な働き方の促進

目的：短時間常勤職制度を設け、子育て等必要な職員が、身分保障の寸断なく常勤職として働き続けることを促進する。

具体：①6時間勤務常勤

②7時間勤務常勤

③エリア常勤（勤務地異動の無い常勤職制度）

2. キャリアアップ支援

目的：人材育成指針を明文化し、育成研修等の充実を図る。

具体：①法人研修3か年計画の策定

②外部研修等への積極的な参加の促進（研修費補助等）

3. 職業体験の受け入れや地域行事への参加

目的：働く人材の確保に向けて福祉、介護業務の理解を促進させる。

具体：①近隣小学校、中学校等生徒の施設現場体験、交流会の実施

②近隣イベント（お祭り等）への参加、協力

4. 人事ローテーション

目的：職員の将来を見据えキャリアアップ支援行う。

具体：①場長との面談等により、職務希望や期待される職責等を明確化する。

②キャリアアップのための配置転換を積極的に行う。

③配置転換による職場雰囲気改善等を目指す。

以上

付則：この取り組みは、従前実施されているものであるが、令和7年4月1日より明文化する。